令和７年度（2025 年度）

教育委員会事務の点検・評価報告書

令和７年１１月

小田原市教育委員会

目　次

１　令和６年度（2024 年度）教育委員会の活動状況

⑴教育長及び教育委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
⑵令和６年度定例会等案件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
⑶令和６年度総合教育会議案件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
⑷会議等への出席状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

２　令和７年度（2025 年度）教育委員会事務の点検・評価

⑴目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
⑵点検・評価の実施方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
⑶学識経験者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
⑷ヒアリング日程等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
⑸選定事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

３　点検・評価結果

⑴点検・評価結果について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
⑵点検・評価結果一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
ア　放課後子ども教室事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
イ　学力向上支援事業（ステップアップ調査ほか）・・・・・・・・・・・9
ウ　教育研究所運営等事業（研究所の組織等について）・・・・・・・・・12

４　令和６年度（2024 年度）教育委員会事務の点検・評価対象事業における点検・評価後の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

５　小田原市教育振興基本計画（令和５年度～令和９年度）の成果指標に係る評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

１　令和６年度教育委員会の活動状況

（１） 教育長及び教育委員

【令和６年度在籍者】

教　育　長
柳下正祐（やぎしたまさひろ）
R5.10.1～R8.9.30

教育長職務代理者
益田麻衣子（ますだまいこ）
R5.10.5～R9.10.4

委　員
井上孝男（いのうえたかお）
R2.10.1～**R6.9.30**

委　員
菱木俊匡（ひしきとしまさ）
R3.10.1～**R7.9.30**

委　員
秋元美里（あきもとみさと）
R4.10.1～R8.9.30

委　員
齊藤修一（さいとうしゅういち）
R6.10.1～R10.9.30

【令和７年度新規在籍者】

委　員
松葉口玲子（まつばぐちれいこ）
R7.10.1～R11.9.30

※菱木俊匡教育委員の後任として就任されました。

（２）令和６年度定例会等案件

会議回数		16　回
	定例会	12　回
	臨時会	4　回

審議件数		40　件
	議案	27　件
	報告	13　件
	請願	0　件

令和６年４月 24 日定例会

〇令和７年度使用教科用図書の採択方針について

【報告事項】

〇市議会３月定例会・予算特別委員会の概要について

【その他】

〇令和５年度下半期寄附採納状況について

〇令和５年度下半期教育委員会職員の公務災害の状況について

令和６年５月 29 日定例会

〇小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

〇市議会定例会提出議案（令和６年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて

〇市議会定例会提出議案（小田原市立学校条例の一部を改正する条例）に同意することについて

〇教育財産の処分に係る申出について

【報告事項】
〇学校運営協議会委員の任命について
〇青少年の体験交流事業等について

令和６年６月 17 日臨時会
〇事務の臨時代理の報告（工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期）））について
〇教育委員会職員の人事異動について

令和６年６月 26 日定例会
〇小田原市就学支援委員会委員の委嘱について
〇小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会委員の委嘱について
【報告事項】
〇第 63 回外国人による日本語弁論大会について

令和６年７月 31 日定例会
〇事務の臨時代理の報告（社会教育主事の解任について）について
〇小田原市社会教育委員の委嘱について
〇令和７年度使用教科用図書（小中学校特別支援学級用）の採択について
〇令和７年度使用小学校教科用図書（国語・書写・社会（地理的分野・歴史的分野・公民的分野）・地図・数学・理科）の採択について
【報告事項】
〇市議会６月定例会の概要について
〇小田原市社会教育委員会議会活動報告書について

令和６年８月 19 日臨時会
〇令和７年度使用中学校教科用図書（音楽（一般・器楽合奏）・美術・保健体育・技術・家庭（技術分野・家庭分野・英語・道徳）・）の採択について

令和６年８月 28 日定例会
〇小田原市図書館協議会委員の任命について
〇事務の臨時代理の報告（令和６年度小田原市一般会計補正予算）について
〇事務の臨時代理の報告（工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期）））について
〇事務の臨時代理の報告（財産の取得について（学校給食センター　食器・調理器具））について
【報告事項】
〇教師用教科書及び指導書の買入れについて

令和６年９月 25 日協議会
〇事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書（平成 23 年度））について
〇事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書（平成 27 年度））について
〇事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書（令和２年度））について
〇事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書（令和６年度））について
【報告事項】
〇学校給食への異物混入について
〇富水小学校における熱中症児童の救急搬送について

令和６年 10 月 30 日定例会
〇令和６年度教育委員会事務の点検・評価について
【報告事項】
〇令和６年度全国学力・学習状況調査の結果について
〇市議会９月定例会・決算特別委員会の概要について
【その他】
〇令和６年度上半期寄附採納状況について
〇令和６年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

令和６年 11 月 27 日定例会

〇事務の臨時代理の報告（令和６年度小田原市一般会計補正予算）について

〇事務の臨時代理の報告（指定管理者の指定）について

【報告事項】

〇令和５年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

〇令和７年度公立幼稚園新入園児応募状況について

〇いじめ重大事態発生に伴う諮問について

令和６年 12 月 11 日定例会

〇令和７年度教育指導の重点について

令和６年 12 月 18 日臨時会

〇事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について

〇教育委員会職員の人事異動について

令和７年１月 29 日定例会

〇小田原市新しい学校づくり施設整備指針について（諮問）

〇市議会定例会提出議案（令和７年度小田原市一般会計予算）に同意することについて

〇市議会定例会提出議案（小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例）に同意することについて

〇教育財産の取得の申出について(追認)（学校給食センター）

〇市議会定例会提出議案（小田原市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて

【報告事項】

〇市議会 12 月定例会の概要について

〇下中幼稚園及び前羽幼稚園の廃止について

令和７年２月 26 日定例会

〇事務の臨時代理の報告（令和６年度小田原市一般会計補正予算）について

〇校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

【報告事項】

〇三の丸小学校区放課後児童クラブの移設について

〇令和６年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の小田原市の結果について

令和７年３月 17 日臨時会

〇教育委員会職員の人事異動について

令和７年３月 26 日定例会

〇小田原市新しい学校づくり検討委員会委員の解嘱及び委嘱について

〇史跡小田原城跡調査・整備委員会委員の委嘱について

〇小田原市郷土文化館条例施行規則の一部改正について

〇社会教育主事の任命及び解任について

【協議事項】

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第１項の規定に基づき教育委員会の意見を聴くべき事務を定める規則の制定について

（３）令和６年度総合教育会議案件

開催回数	2　回

令和６年 11 月７日

〇学校給食の役割

〇小田原市の学校給食について

令和７年２月５日

〇学力向上の取組について

（４）会議等への出席状況

日付		活動内容
令和６年	4月12日	神奈川県市町村教育委員会連合会第１回役員会及び総会
	5月9日	西湘地区教育委員会連合会第１回役員会
	5月27日	西湘地区教育委員会連合会総会
	5月31日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
	7月2日	学校訪問
	7月4日	学校訪問
	7月8日	学校訪問
	7月12日	学校訪問
	7月18日	学校訪問
	8月2日	神奈川県市町村教育委員会連合会第２回役員会
	8月22日	教育講演会
	8月29日	西湘地区教育委員会連合会第２回役員会
	9月4日	教育委員会事務の点検・評価
	10月20日	尊徳祭
	10月25日	西湘地区教育委員会連合会研修視察
	11月7日	令和６年度第１回　総合教育会議
	11月8日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	12月7日	青少年と育成者のつどい
令和７年	2月5日	令和６年度第２回　総合教育会議
	3月12日	中学校卒業式
	3月18日	幼稚園卒業式
	3月21日	小学校卒業式

２　令和７年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条）に基づき、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっている。

【参考】
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（１）目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。
また、その結果を市議会に提出し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

（２）点検・評価の実施方法

ア　各所管課で自己点検・評価を行う（事務事業評価で実施した評価等を活用）とともに、前年度の点検・評価での主な意見への対応状況を整理する。
イ　教育長、教育委員及び学識経験者が点検・評価ヒアリング対象事業を選定する。
ウ　教育長、教育委員及び学識経験者を点検・評価者として、所管課に対しヒアリングを行う。
エ　点検・評価者からの意見や評価を事務局がとりまとめ、教育委員会としての評価を確定するとともに、第４期教育振興基本計画成果指標の進捗について確認を行う。
オ　教育委員会定例会（11 月 26 日）において、点検・評価報告書案を審議し、議決する。
カ　点検・評価の結果を市議会の厚生文教常任委員会に提出し、公表する。
キ　点検・評価における点検・評価者からの主要な意見に対する考え方や対応状況を、随時、教育委員会定例会で報告する。

（3）学識経験者

点検・評価を実施するにあたり、次の学識経験者の知見を活用した。

鈴木（すずき）　允（まこと）　氏（横浜国立大学教育学部准教授）

山本（やまもと）　泰子（やすこ）氏（小田原市ＰＴＡ連絡協議会長）

露木（つゆき）　幹也（みきや）氏（元小田原市職員）

（4）ヒアリング日程等

ア　日　時　令和7年10月17日（金）午後2時00分から午後4時30分まで

イ　場　所　市役所　議会全員協議会室（3階）

ウ　出席者　学識経験者　　鈴木氏

山本氏

露木氏【コーディネーター】

教育委員会　　柳下教育長

益田委員

秋元委員

松葉口委員

（5）選定事業

事業の選定は、教育委員会が所管する各事務事業（50件）の中から、所管課が作成した事務事業評価表の状況を踏まえ、教育長、教育委員及び学識経験者の関心の高い3事業とした。

選定事業

項目	事務事業	所管課	ページ
ア	放課後子ども教室事業	教育総務課	7ページ
イ	学力向上支援事業（ステップアップ調査ほか）	教育指導課	9ページ
ウ	教育研究所運営等事業（研究所の組織等について）	教育指導課	12ページ

３　点検・評価結果

（１）点検・評価結果について

点検・評価結果は、今後の方向性として「継続実施」「見直し・改善（拡大）」「見直し・改善（縮小）」「廃止・休止」のうち１つを各点検・評価者が選択することとした。

また、今後の方向性については多数決による決定はせず、各々の選択者数と評価理由を表記している。

（２）点検・評価結果一覧

所管課の自己点検・評価

<table>
<tr><td colspan="2">NO</td><td>ア</td><td>所属</td><td colspan="3">教育総務課</td></tr>
<tr><td colspan="3">事務事業名</td><td colspan="4">放課後子ども教室事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業概要と成果
（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）</td><td colspan="4">全ての児童を対象として、放課後の時間に、小学校の余裕教室等を子どもの安全安心な居場所として活用し、地域の方々の参画等を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を創出する。
令和元年度までに小学校 25 校全てに設置した。
令和 6 年度の登録者数は 979 人、延べ 911 回の放課後子ども教室を実施し、１回当たりの参加児童は平均約 20 人であった。（片浦小学校分含む）</td></tr>
<tr><td colspan="3">R６決算額(千円)</td><td colspan="4">24,508</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">事業の設定指標</td><td>指標（単位）</td><td>R６目標</td><td>R６実績</td><td>達成割合</td></tr>
<tr><td>一体化（クラブ連携）学校数
（校）</td><td>25.0</td><td>25.0</td><td>100.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評価・振り返り</td><td colspan="2">妥当性・有効性（市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性）</td><td colspan="4">学校を拠点に、地域の方々の協力を得ながら実施することで、児童が心豊かで、健やかに育まれることにつながっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">効率性(費用対効果)・その他改善を図った点</td><td colspan="4">コーディネーターが作成した活動プログラムの実施や UMECO に登録している市民活動団体との連携など、プログラムの充実等サービスの向上に努めた。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の方向</td><td colspan="2">今後の事業展開</td><td colspan="4">放課後児童クラブとの連携を図り、引き続き、安全安心な子どもの居場所を提供していくとともに、効率的な運用や連携について研究していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">方向性</td><td colspan="4">継続実施</td></tr>
</table>

ヒアリングにおける点検・評価者からの主な意見

・片浦小学校は「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一本化して委託しているが、同様の方法を拡大していくべきではないか。
・「放課後児童クラブ」を受託している事業者が、「放課後子ども教室」も一体的に実施できる場合、費用面で安価にできることも想定されることから、今後検討する余地があると思う。
・事業の設定指標は、既に達成していることから、今後は設定指標を変えるべきである。他の指標となりうるものとしては、週２回実施という目標に対して、実際に実施した回数が指標になると思う。

点検・評価者からの評価

評価	評価理由	人数
継続実施	・各校のニーズに合わせた運営を進めていくことで、より効果的な運営が可能と考えられ、現行の規模での実施が望ましいと思う。 ・事業の設定指標は、既に達成しているため、次年度以降はサービス品質を考慮した内容にする等、検討する必要があると考える。	３人
見直し・改善（拡大）	・放課後の子どもの居場所、友達や大人との交流の場として引き続き実施し、各校週２回の開催を目指してほしい。 ・「放課後子ども教室」では宿題等もやるようだが、「放課後児童クラブ」では行わない等、それぞれの役割のすみ分けが気になった。	２人
見直し・改善（縮小）	・スペースや人的な制約があると思うが、今後は「放課後児童クラブ」と統合できる学校は統合してくことを検討していく必要がある。 ・「放課後児童クラブ」との事業合併や、ニーズに合わせた開催回数に見直す等、予算の縮小も考える必要がある。	３人
廃止・休止	-	０人
【今後の方向性】 ・各校の状況に合わせた効率的な運営を行いながら、他部局とも連携し、市としての「子どもの居場所」の在り方を考えていく必要がある。		

所管課の自己点検・評価

<table>
<tr><td colspan="2">NO</td><td>イ</td><td>所属</td><td colspan="3">教育指導課</td></tr>
<tr><td colspan="3">事務事業名</td><td colspan="4">学力向上支援事業
（ステップアップ調査ほか）</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業概要と成果
（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）</td><td colspan="4">少人数指導スタッフを活用し、国に先駆け小学５年生までの 35 人学級を実現した。
また、児童生徒一人ひとりの学力向上・定着を図るため、少人数指導スタッフ等を配置し、ティーム・ティーチングや少人数指導等によるきめ細かな学習体制を整備するとともに、中学校教科非常勤講師を配置し教科指導の質の向上と教員の負担軽減を図った。
個々の児童生徒の学力の伸びや非認知能力の成長を把握できるステップアップ調査のモデル実施を、令和６年度から全校において実施した。</td></tr>
<tr><td colspan="3">R６決算額(千円)</td><td colspan="4">47,354</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">事業の設定指標</td><td>指標（単位）</td><td>R６目標</td><td>R６実績</td><td>達成割合</td></tr>
<tr><td>スタッフ派遣校の割合
（%）</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">評価・振り返り</td><td colspan="2">妥当性・有効性
（市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性）</td><td colspan="4">児童生徒の学力向上については、個に応じたきめ細かな指導の充実が必要であり、県が配当する教職員定数では配置が十分でないため、市の配置は学校にとって欠かせないものとなっている。
ステップアップ調査については、個に応じたきめ細かな指導に資するものであり、継続的に実施していく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">効率性(費用対効果)・その他改善を図った点</td><td colspan="4">少人数指導やティーム・ティーチング等による学習を実施することで、児童生徒一人ひとりにより目が行き届き、個に応じた指導を進め、学力の向上を図ることができる。中学校においては県が配当する教職員定数で配置されていない教科については、専門性を持った教員を配置できている。ステップアップ調査は、結果を指導改善に生かせるよう各校の結果を分かりやすい分析シートにまとめ、教員対象の活用研修の時間を確保した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の方向性</td><td colspan="2">今後の事業展開</td><td colspan="4">少人数指導スタッフについては、これまでの配置に加えて増員していた小学校の 35 人学級の実施のための配置は、令和６年度で完結した。
中学校教科非常勤講師については、継続実施予定。
ステップアップ調査は、令和６年度からモデル校での実績を踏まえ全校に展開した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">方向性</td><td colspan="4">見直し・改善</td></tr>
</table>

ヒアリングにおける点検・評価者からの主な意見

【ステップアップ調査について】

・効果について、未実施校との比較があると評価しやすいと思う。
・小学校から中学校へ進学する際の事務作業の負担が大きいと思う。アカウントの引継ぎは、ミスの防止や、先生方の働き方改革推進ためにも、予算をかけて外部委託にした方が良いと思う。
・この調査が本当に良いのであれば、全国学力・学習状況調査は不要という考え方もある。
・課題がある一方で、成果もあるため過渡期であると考える。
・結果を授業改善に生かすわけであるが、それが見取れる調査であるかの検討と見取り方についてのノウハウが必要である。
・各教科の個人結果票において数字で表示されたレベルや「あなたのかけた時間」などが、その児童生徒に対してプラスに、ポジティブに働くように活用して欲しいと思う。
・調査結果を個別の指導に生かすとなると、先生方の負担につながらないか不安である。
・この事業によって先生方に指導改善・個への支援のノウハウができ上がれば終わりという考え方もあると思う。
・広い地域で統一的に行うこの指標で個人を評価し、指導改善につなげていくことを、どのように位置付けられるのかを考える必要がある。
・個への指導支援に生かす調査として、この調査の是非を再度評価する必要性が生じると思う。
・スクールサポート・スタッフとしっかりとした研修や取り決めをして、守秘義務等の制約なども行い、ステップアップ調査の事務作業を行ってもらえると良いと思う。

【その他】

・事業の設定指標について、少人数指導スタッフ派遣校の達成割合 100％と記載しているが、ヒアリングの中では課題感が多いと感じた。
・事業の設定指標について、成果指標ではなく活動指標となっている。本来、成果指標というのは事業をやったことによってどういう効果が得られ、それがどのように合わせるのかというものであり、活動指標だけで評価してしまうことは望ましくない。

点検・評価者からの評価

評価	評価理由	人数
継続実施	・ステップアップ調査の効果が認められるのであれば、当面は継続実施すべきと考えるが、教職員の負担軽減の方策を検討する必要がある。また、活用方法や効果をさらに検証し、いつまで継続するかについて今後検討する必要がある。	5人
	・児童生徒の学力レベルを知る目安として毎年行われることは保護者にとってもありがたいことだと思う。教員の負担にならない努力も継続してお願いしたい。	
	・継続すべき事業と捉えるが、一方で個々の児童生徒の成長に応じたオーダーメイドでの学力モニタリングが今後より一層重要となってくると考える。教員側のレポート内容の引き継ぎも含め、継続することで価値が高まる事業にすべきと考える。	
見直し・改善（拡大）	・ステップアップ調査は継続。ただし、先生方の声を聞き、大変だと感じたことの中で予算・人員で補える部分は予算取りをしてほしい。	1人
見直し・改善（縮小）	・現場の意見を拝読すると、あまり良い評価が見られないように感じる。「働き方改革」も気になり、例えば全国学力・学習状況調査や既存の中間テスト等をもっとミクロに分析する等の工夫はできないのか。	2人
廃止・休止	-	0人

【今後の方向性】

・令和8年度は、全校実施から3か年目を経て検証が可能となる年度である。教職員の指導改善や個の学力向上とのつながりを検証するため、ステップアップ調査を実施する必要がある。その際は教職員の負担軽減に配慮すること。

・その上で、一人ひとりの学び方の特長に注目して支援していくこと、学習場面以外での頑張りやつまずきも学力向上につながること、そのような指導方法が教職員に定着してきたかなどを検証し、令和9年度以降の調査実施について考える。

所管課の自己点検・評価

<table>
<tr><td colspan="2">NO</td><td>ウ</td><td>所属</td><td colspan="4">教育指導課</td></tr>
<tr><td colspan="3">事務事業名</td><td colspan="5">教育研究所運営等事業
（研究所の組織等について）</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業概要と成果
（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）</td><td colspan="5">教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教職員の専門研修等を実施した。
また、郷土小田原をフィールドに生徒が身近な地域課題と出会い、探究的・創造的な活動を行うことでよりよい社会を実現しようとする資質と能力を育むことをめざして「小田原版 STEAM 教育」を実施し、令和６年度は中学校全 11 校で専門事業者による職員研修を行うとともに、中学校４校において専門事業者による導入支援を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="3">R６決算額(千円)</td><td colspan="5">29,868</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">事業の設定指標</td><td>指標（単位）</td><td>R６目標</td><td>R６実績</td><td>達成割合</td></tr>
<tr><td>教育講演会の参加率
（%）</td><td>95.3</td><td>85.8</td><td>90.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評価・振り返り</td><td colspan="2">妥当性・有効性（市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性）</td><td colspan="5">様々な研修事業の実施は、本市の教育水準を向上させるため、不可欠なものであり、その実施を担う教育研究所の運営は、継続的な研修・指導の実施を担保する上で大変重要であり、市として責任を持って実施すべきものである。</td></tr>
<tr><td colspan="2">効率性(費用対効果)・その他改善を図った点</td><td colspan="5">感染症影響下での経験を経て、研修の内容、規模、対象等により、集合研修、オンライン研修、動画視聴等、適した実施方法を選択し、効果的・効率的な実施に努めている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の方向性</td><td colspan="2">今後の事業展開</td><td colspan="5">研修事業は、教職員の働き方改革にも配慮し、研修参加が教職員の過度な負担にならないよう、必要な研修を厳選し実施していく。
「小田原版ＳＴＥＡＭ教育」は令和７年度で中学校全 11 校への導入支援が完了する。令和８年度以降は、ここまでの課題をふまえ、事業者による「継続支援」を全中学校に対して行い、事業の定着やさらなる充実を目指していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">方向性</td><td colspan="5">継続実施</td></tr>
</table>

ヒアリングにおける点検・評価者からの主な意見

・教職員の研修を様々実施しているが、教員の質をいかに高めるかが、学力向上に一番関係することだと考える。
・これだけの事業を丁寧に進めていくのであれば、相当な人数が必要であり、実際にどのように実施されているのかが課題である。
・事業の設定指標という部分で、教育講演会の参加率で測れるものではない。根本から見直すべきものではないかと思う。
・事業概要と成果の部分について、現状の進捗や達成状況を確認したい。
・教育研究所は何をもたらすことができるのか。その中でこれはどこが担うのかということが本来の事業の在り方だと思う。
・以前の事業内容と比較すると、どちらかといえば増加しているように感じる。よりニーズのあった研修等の実施のため取捨選択が必要である。
・例えば、副読本は非常に良い冊子ではあるものの、外部に委託してもできるものではと考える。学校でも教員が足りないという声がある中で、業務を減らすことで指導主事を減らして学校に戻すというのも一つの考え方である。
・講演会や研修は肩書のある先生を呼べば良いというわけではなく、実際に参加した先生方の意見の把握に意味があると思う。
・次年度に向けた改善の視点をもって事業の評価を行うべきである。一歩立ち止まって評価をすることをしなければ、ルーティンで事業を毎年行うことになり、様々な要望がある中で、事業が増えていくだけとなってしまう。

点検・評価者からの評価

評価	評価理由	人数
継続実施	・各事業の実施後に、研究所内部での評価、次年度に向けた改善等、リフレクションの機会を持っていただくことを期待する。 ・この事業は縁の下の力持ち的に大事な事業であると思うが、事業が多岐にわかれており、負担が大きくなっているのではないかと思われる。 ・事業の評価をしつつ、精査していく方向で考えてほしい。 ・少数精鋭の体制を考慮した上で各人が持つ豊富な知見を活用しつつ、教育研究所としての提供価値を最大化するためにも、経営方針と事業領域を改めて精査する必要があると感じる。	5人
見直し・改善（拡大）	-	0人
見直し・改善（縮小）	・教職員の指導力向上等に必要なものであるが、研修・研究内容については常に効果を検証し、取捨選択を行い出来るだけスリム化を図っていくことが大切。また、副読本等外部に任せられるものは出来るだけ外注することも考える必要があるのではないかと思う。 ・学力向上支援事業の事業内容もここに含まれないのか。評価が難しいと思った。	3人
廃止・休止	-	0人

【今後の方向性】

・時代の趨勢などによる教育課題やニーズの多様化があり、それに合わせた研修を設定したことで業務が増加傾向にある。その中で、事業の評価・改善・取捨選択の機会が不足していたため、今後の事業計画においては見直しを行い、取り組んでいく。

４　令和６年度教育委員会事務の点検・評価対象事業における点検・評価後の状況

令和６年度の点検・評価においてヒアリング対象となった令和５年度事業の事後の状況について、自己点検を行った。

【事業名：学力向上支援事業】（所管課：教育指導課）

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項等	指摘事項等に対する 具体的な取組内容
1	事業構成の見直し①	子どもの学びの仕方に大きな変化が出てきているため、今までの教育のやり方とは視点を変えたやり方が大切になってくる。	ステップアップ考査においては、非認知能力・学習方略等に着目するなど、個人の学び方の特長を生かした授業改善・支援の工夫を行うことを研修で取り扱っている。
2	事業構成の見直し②	昨今の子どもたちはＩＣＴ機器に対して非常に覚えが早く、学びやすい。事業の進め方や事業構成も、これからはその観点をもっと取り入れていく必要がある。	ステップアップ調査においては、今後もCBT での実施を考えている。他事業において ICT の活用やそのための支援の充実が図られている。
3	評価制度の見直し①	小田原市内の統一的な定期テストを作って実施するということにすると、教員ごとに差のない問題を作成することができ、公平な評価ができると考える。	定期テストについては、各校の実態に応じたカリキュラムの工夫がされており、統一の定期テストを実施する予定はない。
4	評価制度の見直し②	子どもの学力というものは他者と比べるのであればすぐに結果は出ると思うが、他者と比べないものであるため、評価をするのが難しい。	ステップアップ調査においては、他者ではなく前年度の自分との比較であり、令和７年度からはそれが可能になる。
5	評価制度の見直し③	一人ひとりがどう学んで、どう伸びたかという観点を先生が把握出来るということは非常に大切。ただテストで 80 点を取っただけではなく、どのように学力が上がったかが判断できるのであれば、とてもいい調査だと思う。	ステップアップ結果活用研修において、学年や個人の学力の伸びがどのような実践による成果と考えられるかを検証し、学校で共有し実践につなげた。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項等	指摘事項等に対する 具体的な取組内容
6	目的の明確化①	ステップアップ調査についてどのようなテストが子どもに対して行なわれたかを示し、その結果を帳票のような形で一覧にしてわかりやすく示してもらえれば、もっと理解が深まるのではないか。	ステップアップ調査の具体的な問題は公表されていないが、結果を本市独自の分析システムにより提示し、学校での活用が図られた。
7	目的の明確化②	ステップアップ調査はただのツールなので、なぜこれをやって、これをどう生かすのか、そこのところを各先生方に理解をしていただかないといけない。そうしなければ、ＩＣＴ教育先進国の韓国で陥っている問題のように、競争激化の数値指標になってしまうおそれがある。	ステップアップ調査の目的は２つあり、教職員の指導改善・支援の工夫と子どもたち自身の学ぶ意欲（自己調整力）の向上であることが活用研修において共有が図られた。
8	事業効果の検証	この調査を各学校の校内研修でどのように取り扱うかまで手を入れないと、学校ごとに非認知能力が高いか低いかなどの、単純な比較の問題になってしまう。調査によりどのように伸びたか、どの指導が良かったかを洗い出し、学校の財産としていくことが大切である。	ステップアップ結果活用研修において、学年や個人の学力の伸びがどのような実践による成果と考えられるかを検証し、学校で共有が図られた。また、調査結果をエビデンスとして、今後どのような授業改善・個への支援をしていくのかを話し合い、日々の授業や校内研修において実践が図られた。

【事業名：教職員人事・服務・健康管理事業（働き方改革含む。)】（所管課：教育指導課）

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項等	指摘事項等に対する 具体的な取組内容
1	職場環境・働き方の改善①	設定指標は超過勤務時間が月80時間を超える年間延べ教職員数とのことだが、月80時間は相当な残業量である。国が月45時間、年間360時間を上限規制としている中で、この指標が適正かは疑問に感じている。	在校等時間管理システムにより、教員の時間外勤務の時間の把握に努め、必要に応じて校長をとおして産業医面接を促している。「小田原市の教職員の働き方改革に関する指針」では、月45時間、年間360時間を上限規制としていることから、適正な指標について検討する必要を感じている。
2	職場環境・働き方の改善①	問題を事前にしっかり一回解いておいて、どこにわかりやすい説明を当てていくかと考えると、授業と同じくらい準備に時間がかかる。第三者は時間をかけなければよいと簡単にいうが、内部の人間には簡単に解決できないのではないか。	各学校においては、授業力の向上に向けて校内研究会等に取り組んでいる。校内研究会では指導主事が授業づくりについて助言をすることもあり、教員の授業力の向上を図っている。
3	職場環境・働き方の改善②	自分オリジナルのわかりやすい授業を行いたいというのは、教員という教育のプロフェッショナルなら誰もが持っている姿勢。しかし、既存の教材など活用できるものは活用し、授業準備にかける時間を減らすということを大きく掲げないと、残業解消にはつながらない。	校内ネットワークを整備したことで、教員間での教材の共有ができるようになっている。また、市内共有のフォルダもあることで、学校間での共有も可能である。
4	職場環境・働き方の改善③	残業が多い先生ほど、残業を負担に感じていないというデータもある。これは授業準備がやりがいになっているから。しかし、健康上の問題もあるため、よいとは言えない。全ての項目ではなく、軽重のメリハリをつけて授業準備に臨むことが必要である。	在校等管理システムによる在校等時間の状況については、月ごとに学校と共有し、時間外勤務が多い教員については管理職とともに市教委でも把握している。また、衛生委員会だより等をとおして、ウェルビーイングの大切さについて発信している。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項等	指摘事項等に対する 具体的な取組内容
5	職場環境・働き方の改善④	企業の場合、残業が大きな問題になったとすると、作業の工程をすべて統一化する標準化がマスト。再現性があって誰が行っても同じ結果になることを目指し、それに向けて作業を分けていくところから始まるが、教育はその点が馴染まないのは理解している。しかし、ICT 教材を活用するなどして、ムリ・ムダ・ムラを省いていく姿勢が大切では。	校内ネットワークの整備や一人一台端末が普及したことにより、教員の授業準備をするうえで ICT ありきの環境が整っている。
6	職場環境・働き方の改善⑤	出張なども、負担に感じている部分があるのではないか。必要に応じてオンライン会議などに切り替え、移動の時間を減らすことが可能と考える。	学校教職員衛生委員会はオンラインで開催している。また、研修もオンラインでできるものはオンラインにしたり、参集との併用開催をしたりしているものもある。
7	職場環境・働き方の改善⑥	校医の視点から見ると、学校は〇〇委員会が多い。自身が呼ばれるものだけでも、年間 10 件程度。本当に必要な委員会か精査するだけでも、教員の負担はかなり減ると思われる。	職員会議など、各種会議について見直し、縮減や合理化を徹底するように教職員の働き方改革に関する指針に示している。
8	職場環境・働き方の改善⑦	学校で、忙しさや、そのしわ寄せの仕方が異なる。その学校ごとの具体的な課題を校長先生が把握し、教育委員会でも精査していくことが大切。均一的に総論で解決しようとしても難しい。	各学校の課題についてはヒアリング等の機会で丁寧に聞き取りを行っており、必要な支援や人員の配置につなげている。
9	広報充実	教員の忙しさが、まだまだ社会的に認知されていない部分がある。教員の働き方の現状について、もっと発信・周知をすれば、社会の目も変わるのではないか。	県とともに「働き方改革加速化宣言」を発出したタイミングで、市のホームページに掲載したりさくら連絡網で配信したりするなど、教員の働き方改革に関して周知に努めている。

5 小田原市教育振興基本計画(令和5年度～令和9年度)の成果指標に係る評価

（1）社会教育

設定項目	基準値 （令和3年度）	実績値 （令和6年度）	目標値 （令和9年度）	令和6年度実績値に対する考察 （令和3年度と比較して）
①キャンパスおだわら講座受講者数 （行政主体で実施される講座）	① 9,813人	① 22,847人	① 15,200人	目標値を大きく上回る受講者数となった。行政主体で実施されていることから、講座が広く多岐にわたっており、分かりやすく誰もが気軽に取り組みやすい講座体系が提供されていることも受講者数の増加につながっていると考えられる。
②キャンパスおだわら講座の満足度 （行政主体で実施される講座）	② －	② 92.4%	② 80%	
①人権啓発イベント参加者数	① 150人	① 105人	① 200人	①令和3年度はコロナ禍での開催であったため、オンラインで実施した。設定するテーマを毎年度変更し、様々な視点で人権啓発を行っている。今後は開催方法や周知方法を更に工夫し、ニーズに合わせたテーマを検討することによって、より多くの方の人権意識の向上に努めていく。
②人権啓発イベントにおける内容の理解度	② －	② 91%	② 80%	②令和4年度から来場者アンケートにより、理解度を図っており、講演会受講者のほとんど方の人権意識の理解度が深まっている。
健康寿命（男性・女性）	男性　78.57歳 女性　84歳 （平成27年度）	調査の実施なし	男性　80歳 女性　85歳 （令和12年度）	調査を実施していないため、直接的な比較はできない。
毎日朝食をとる市民の割合 （20歳以上）	80%	調査の実施なし	85%	令和８年度に市健康アンケート調査でこの項目については調査する予定である。
市民学校修了１年後の 担い手実践活動割合	52% （令和元年度・2年度卒業生平均値）	53.75%	60%	修了後にも、さらに深い学習や、他の分野の学習を希望し、再受講するような方もあり、実際の活動につながるのに、少し時間を要する方も表れている。 また、年度によって揺れはあるが、本市の居住歴の短い方など、小田原市のことをよく知りたいという学習中心のニーズもある。

（2）家庭教育支援

設定項目	基準値（令和3年度）	実績値（令和6年度）	目標値（令和9年度）	令和6年度実績値に対する考察（令和3年度と比較して）
おだわらっ子の約束の認知度	令和５年度調査	実績なし	認知度向上	各学校等へ設置している「おだわらっ子約束」の看板は、市民の目に触れる大切な機会であるので、劣化の激しいものについては順次修繕対応を行っていく必要があると考えている。
①家庭教育講演会の参加者数	① 37人	① 54人	① 60人	子どもや家庭が抱える様々な課題に対応できるようテーマや講師を選定し、講演会参加者の増加を図るなか、参加者数が20人増えた。コロナ禍からの回復傾向が見られる。満足度は高い水準で推移していると考えられる。
②家庭教育講演会の満足度	② 91%	② 92.1%	② 100%	
家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	66%	令和６年度データなし	70%	令和６年度はデータがないため比較できない。

（3）幼児教育・保育

設定項目	基準値（令和3年度）	実績値（令和6年度）	目標値（令和9年度）	令和6年度実績値に対する考察（令和3年度と比較して）
小学校の児童と交流している公立幼稚園の割合	100%	100%	100%（私立幼稚園への展開）	毎年、各園にて交流は随時行っている。今後は、私立幼稚園への展開も視野に考えていく。
就学相談を希望する児童への対応率	100%	100%	100%	毎年、就学相談を希望する児童・保護者と直接会って面談を行っている。丁寧な相談を心掛けるとともに、できる限り園での様子を参観して、よりよい支援につなげられるよう努めている。
幼稚園教育・保育の質の向上に向けた意見交換会の参加園割合	64%	44%	81%	公立保育園、幼稚園の参加率は多いが、私立幼稚園の参加率が毎年低いため、今後は参加率を挙げていけるよう努めていく。

（4）学校教育・地域とともにある学校

<table>
<tr><th>設定項目</th><th>基準値
（令和3年度）</th><th>実績値
（令和6年度）</th><th>目標値
（令和9年度）</th><th>令和6年度実績値に対する考察
（令和3年度と比較して）</th></tr>
<tr><td>学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合</td><td>【参考】
小学校（小田原） 79%
（全　国） 80%
中学校（小田原） 81%
（全　国） 79%</td><td>小学校（小田原）86.1%
（全　国）86.3%
中学校（小田原）85.2%
（全　国）86.1%</td><td>全国平均以上</td><td>小学校・中学校ともに、全国との差について多少の開きは見られる。小学校においては差が縮まってきている。基礎学力の定着が必要である。</td></tr>
<tr><td>[中学における学力の伸び]
全国学力・学習状況調査における各教科（国、算・数）の平均正答率の全国平均との差（小６時と中３時の比較）</td><td>【参考】<table><tr><th></th><th>令和元年
（小６）</th><th>令和４年
（中３）</th></tr><tr><td>国 語</td><td>−7.8</td><td>−1</td></tr><tr><td>算 数</td><td>−3.6</td><td>0.6</td></tr></table></td><td><table><tr><th></th><th>令和３年
（小６）</th><th>令和６年
（中３）</th></tr><tr><td>国語</td><td>-6.7</td><td>-1.1</td></tr><tr><td>算数</td><td>-4.2</td><td>-0.5</td></tr></table></td><td>プラス改善</td><td>国語・算数ともに、全国との差が縮まっている。</td></tr>
<tr><td>ゲーム、動画視聴・ＳＮＳを１日２時間以上行っている児童生徒の割合</td><td>【参考】（令和４年度）
・ゲーム<table><tr><th></th><th>小田原市</th><th>全国</th></tr><tr><td>小学校</td><td>56.80%</td><td>50.20%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>57.50%</td><td>50.30%</td></tr></table>・ＳＮＳ・動画<table><tr><th></th><th>小田原市</th><th>全国</th></tr><tr><td>小学校</td><td>37.70%</td><td>32.50%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>57.80%</td><td>52.00%</td></tr></table></td><td><table><tr><th></th><th>小田原市</th><th>全国</th></tr><tr><td>小学校</td><td>52.3%</td><td>49.2%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>56.5%</td><td>48.9%</td></tr></table><table><tr><th></th><th>小田原市</th><th>全国</th></tr><tr><td>小学校</td><td>36.7%</td><td>33.8%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>63.5%</td><td>55.9%</td></tr></table></td><td>全国平均以下</td><td>小学校・中学校ともに、全国平均を上まっているが小学校においては差が縮まってきている。引き続きICTよりよい活用について家庭との連携や啓発を行っていく。</td></tr>
<tr><td>ＩＣＴ活用指導力を有している　教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）</td><td>73%
【参考】全国平均82%</td><td>76.1%
【参考】全国平均86.3%
神奈川県85.3%</td><td>全国平均以上</td><td>本市における割合は伸びているが、全国平均のほうが伸びが大きく、平均との差が開いている。活用事例の共有などを通して、指導力の向上につなげていきたい。</td></tr>
<tr><td>運動が好きな児童生徒の割合</td><td>84%</td><td>87%</td><td>90%</td><td>運動好きな生徒の割合が増加しており、引き続き運動に親しむ機会の提供や、授業改善をしていきたい。</td></tr>
<tr><td>将来の夢を持つ児童生徒の割合</td><td>小学校79%
中学校66%</td><td>81%
65%</td><td>100%</td><td>令和３年度と比較し、小学校ではプラス方向への変化が見られた。すぐに成果が表れるものではないが、引き続き著名なアスリート派遣や小田原版ＳＴＥＡＭ教育の実施などの施策を続け、小学校中学校ともに100%に近づけていきたい。</td></tr>
</table>

（4）学校教育・地域とともにある学校

設定項目	基準値（令和3年度）	実績値（令和6年度）	目標値（令和9年度）	令和6年度実績値に対する考察（令和3年度と比較して）
学校運営協議会の中学校への設置率（※小学校設置済み）	9％	100%	100%	令和3年度から設置を進め、当初の計画どおり市内中学校への設置が完了した。今後は研修会等をとおして各校の取組内容を共有するとともに、より学校・地域に根付いた協議会となるよう、事務局として支援していく。
学校防災アドバイザーの派遣校数（累計）	４校	６校	30校	令和３年度から少しずつ派遣校数は増加している。各校の防災管理や防災教育のさらなる充実を図れるよう、学校防災アドバイザーを派遣校数を増やしていきたい。
スクールボランティアの延べ人数	51,086人	40,386人	75,000人	目標値に近づけるよう一層の努力が必要であるが、各幼稚園・小中学校のニーズを把握し、スクールボランティア活動者数の増だけでなくその活動の範囲も広げていき、学校支援につなげていきたい。

（5）学びの環境整備

設定項目	基準値（令和3年度）	実績値（令和6年度）	目標値（令和9年度）	令和6年度実績値に対する考察（令和3年度と比較して）
小中学校特別教室への空調設置率	29% （78/268教室） （令和４年度）	47% （126/268教室）	70% （186/268教室）	設置数については、計画通り進捗している。
スポーツ施設利用者数	81.7万人	98.8万人	112.6万人	老朽化対策を行うなど利用者サービスの向上を図り、スポーツの振興を支える環境の整備を進めたことにより、利用者数が増加している。
小田原三の丸ホール来場者数	30万人	35.2万	50万人	利用者からの意見・要望を踏まえ、館内サインを増やすなど、来館者が利用しやすい環境を整えるために、改善を行ったことにより、利用者数が増加している。
市民１人当たりの貸出冊数	1.46冊 （令和２年度）	2.95冊	４冊	各年度の来館者数は年々増加しており、貸出冊数も増加傾向にある。これまでの取組を継続しつつ、地域の知の拠点として学習活動を支援するとともに、地域の情報拠点、学習の場、くつろぎの場としていく。